

人間ドックの受診費用を助成します

健康意識の高揚及び生活習慣病の早期発見と予防を図ることを目的として、猪名川町国民健康保険被保険者及び猪名川町在住の後期高齢者医療被保険者の方が、人間ドックを受診するときの費用を一部助成します。全国の医療機関が対象です。

対象者	① 受診日、受診予定日の時点で猪名川町国民健康保険の被保険者（40歳～75歳未満）及び猪名川町在住の後期高齢者医療制度の被保険者。 ② 当該年度内（4月から翌年3月までの間）に猪名川町が実施する特定健診・健康診査・がん検診を受診していない人。 ③ 国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料を滞納していない人。 ※ 同じ年度に重複して受診はできませんのでご注意ください。（がん検診は人間ドックの検査内容と重複している場合のみ。）
検査項目 （※1）	特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準（平成十九年厚生労働省令第百五十七号）第一条に規定する検査項目がすべて含まれているもの。
対象医療機関	上記検査項目の内容を満たした人間ドックを実施する医療機関
助成額	【国民健康保険】受診費用の7割（上限 25,000円）※100円未満は端数切捨て 【後期高齢者医療】一律 10,000円（受診費用を上限 ※100円未満は端数切捨て） ※助成は当該年度内に1回限りです。

申請方法

■指定6医療機関の場合（裏面参照）

- ① ご自身で受診する医療機関に受診内容をご確認の上、ご予約ください。
- ② 町役場保険課にて申請していただいた後、助成券をお渡しします。被保険者証をご持参ください。
- ③ 人間ドック予約日に助成券・被保険者証を医療機関に提出し、受診します。人間ドック受診費用から助成額を控除した金額については、自己負担分として受診医療機関にお支払ください。

■指定6医療機関以外の場合（※受診日の属する年度の翌年度8月末日までに申請してください。）

- ① 医療機関で受診後、町役場保険課にて償還払いの申請を行います。被保険者証、領収書、受診結果票、振込先がわかるもの（通帳等）をご持参ください。
- ② 受診結果票により受診項目の確認を行い、上記検査項目（※1）を満たす場合に限り、助成対象となります。
- ③ 助成対象者は、後日、指定の口座に償還払いします。

人間ドック料金一覧表(指定6医療機関) ※令和7年4月～ (単位:円)

	医療機関名	電話番号	コース	受診費用 総額	助成額 (国保の場合)	差引 費用額
猪名川町	生駒病院	766-0172	1日コース	44,000	25,000	19,000
川西市	保健センター	758-4721	半日コース	38,800	25,000	13,800
	ベリタス病院	793-6176	基本ドックコース ※胃部内視鏡の場合	47,300 ※50,600	25,000 ※25,000	22,300 ※25,600
			レディースドックコース ※胃部内視鏡の場合	40,700 ※44,000	25,000 ※25,000	15,700 ※19,000
			心臓ドックコース	57,530	25,000	32,530
	川西リハビリ テーション病院	795-0070	半日コース (胃部エックス線)	33,000	23,100	9,900
半日コース (胃部内視鏡)			36,000	25,000	11,000	
伊丹市	市立病院	777-3773	1日コース ※胃カメラ(経鼻)の場合	44,000 ※45,100	25,000 ※25,000	19,000 ※20,100
			1泊2日コース ※胃カメラ(経鼻)の場合	65,700 ※66,800	25,000 ※25,000	40,700 ※41,800
			0泊2日コース ※胃カメラ(経鼻)の場合	49,000 ※50,100	25,000 ※25,000	24,000 ※25,100
宝塚市	健康センター	0797-87-0805 (申込専用ダイヤル)	総合健診コース ※宝塚市在勤の場合	39,000 ※30,000	25,000 ※21,000	14,000 ※9,000

※国民健康保険被保険者に対する助成額は、25,000円を上限として、受診費用の7割(100円未満端数切捨て)を助成します(上記一覧表参考)。

※後期高齢者医療被保険者に対する助成額は、一律10,000円です(受診費用を上限)。

※上記医療機関については、助成券を発行します。医療機関で受診日を予約の上、町役場で申請手続きを行ってください(裏面参照)。

※検査内容については、医療機関にお問い合わせください。

※受診費用については、一部変更となる場合がございますのでご了承ください。